

新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起について（4月3日(金) 00:00 時点）

青森空港においては、法務省、厚生労働省等の関係機関及び空港内事業者と連携し対応に努めてまいります。

青森空港へお越しになるお客様につきましては以下内容をご確認いただき、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

【日本国出入国在留管理庁からのお知らせ】

日本国出入国在留管理庁より、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、日本に入国することができない外国人の対象が拡大され、2020年4月3日午前0時から、以下の通りとなります。

- ① 中華人民共和国湖北省または浙江省発行の中国旅券を所持する外国人
- ② 日本到着時前14日以内に表の地域における滞在歴がある外国人

表

国名・地域名
アイスランド、アイルランド、アルバニア、アルメニア、アンドラ、イスラエル、イタリア、イラン、インドネシア、英国、エクアドル、エジプト、エストニア、オーストラリア、オーストリア、オランダ、カナダ、韓国、北マケドニア、キプロス、ギリシャ、クロアチア、コソボ、コンゴ民主共和国、コートジボワール、サンマリノ、シンガポール、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、セルビア、タイ、台湾、チェコ、中国、チリ、デンマーク、ドイツ、ドミニカ国、トルコ、ニュージーランド、ノルウェー、パチカン、パナマ、ハンガリー、パーレーン、フィリピン、フィンランド、ブラジル、フランス、ブルガリア、ブルネイ、米国、ベトナム、ベルギー、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ポーランド、ボリビア、ポルトガル、マルタ、マレーシア、モナコ、モルドバ、モロッコ、モンテネグロ、モーリシャス、ラトビア、リトアニア、リヒテンシュタイン、ルクセンブルク、ルーマニア

【日本へ帰国・入国される皆さまへ】

- 過去14日以内に表の国・地域への滞在歴がある方は、検疫官へ申し出てください。
- 入国時に咳や発熱等の症状がある場合や、咳止め剤や解熱剤を服用している場合は、検疫官にお申し出ください。
- 入国後においても、表の国・地域に渡航歴・滞在歴がある方で上記の症状が出た場合は、マスクを着用し、事前に表の国に滞在していたことを帰国者・接触者相談センターに電話連絡し、指定された医療機関を受診してください。（機内で配られた健康カードもご参照ください。）
- 全ての地域から入国・帰国する方は、検疫所長が指定する場所で14日間待機し、日本国内において公共交通機関を使用しないでください。

【日本から出国・渡航される皆さまへ】

多数の国・地域で日本人及び日本からの渡航者に対する入国制限や入国後の行動制限措置が実施されています。これらの国・地域への渡航を検討される際には、各国当局のホームページを参照する他、在京大使館に確認する等、最新の情報を十分にご確認ください。

日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限（外務省ホームページ）

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

【空港内における感染症予防について】

- 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、空港内スタッフへのマスク着用を奨励しております。
- ターミナル館内のドアノブ・手すり（動く歩道/エスカレーター含む）や手荷物カートハンドルの消毒といった清掃強化を行っております。
- 利用者の皆様におかれても、感染拡大防止のため、手洗い、咳エチケットを積極的に行っていただくよう、お願い申し上げます。
- ターミナル各所にアルコール消毒液を設置しておりますので、ご利用ください。

【日本国土交通省・厚生労働省からのお願い】

通勤時に公共交通機関をご利用される方におかれましては、感染拡大防止のため、混雑緩和につながるテレワークや時差通勤といった取組を積極的に行っていただきますようお願い申し上げます。

【参考】

現在、中華人民共和国または大韓民国を出発し日本の空港に到着しようとする航空機（旅客の運送に係るものに限る。）については、その到着空港を成田国際空港及び関西国際空港に限るよう、関係する航空会社に対して要請しています。（2020年3月9日午前0時～3月末）

詳細につきましては、下記のホームページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症について（厚生労働省ホームページ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

新型コロナウイルス感染症の対応について（内閣官房ホームページ）

https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

新型コロナウイルス感染症対策本部（首相官邸ホームページ）

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/taisaku_honbu.html

新型コロナウイルス感染症に備えて ～一人ひとりができる対策を知っておこう～（首相官邸ホームページ）

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

また、日本政府観光局（JNTO）では、非常時の外国人旅行者の安全・安心確保のため、365日、24時間、多言語で対応するコールセンター「Japan Visitor Hotline」を開設しており、新型コロナウイルス関連のお問い合わせにも対応しています。）

https://www.mlit.go.jp/kankocho/news08_000311.html

[「Japan Visitor Hotline」\(PDF : 565kB\)](#)